

令和8年第4回網走市教育委員会会議録

令和8年3月26日（木）午後4時00分 庁舎3階会議室に招集した。

1. 出席者は次のとおりである。

教育委員 佐々木 砂宗 ・ 池田 真哲 ・ 鴻巣 知香子 ・ 新谷 正樹  
教育長 木野村 寧

2. 会議の議案は、次のとおり。

議案第1号 網走市学校運営協議会委員の任命について【公開】【原案可決】  
議案第2号 網走市教育委員会職員の任免について【公開】【原案可決】  
報告第1号 網走市教育委員会職員の任免について【公開】【報告承認】  
報告第2号 令和8年4月1日付校長・教頭人事について【公開】【報告承認】

3. 説明のため出席した者は、次のとおり。

学校教育部長	高 橋 善 彦
社会教育部長	伊 倉 直 樹
学校教育部次長	小 中 理 司
学校教育課長	里 見 達 也
学校教育課参事	中 野 敏 博
スポーツ課長	大 西 広 幸
スポーツ課参事	佐 藤 潤 一
美術館長	古道谷 朝 生
図書館長	佐々木 修 司

4. 会議の書記は、次のとおり。

学校教育課庶務係長 北 村 正 人

5. 会議の署名委員は、次のとおり。

本日出席委員全員および教育長

木野村教育長

ただいまから令和8年第4回網走市教育委員会を開会いたします。本日の出席委員は、教育委員4名と教育長が出席しております。本日の会議録署名委員の指名ですが、出席をされている委員全員と教育長といたします。

それでは本日の議題に入ります。議案第1号「網走市学校運営協議会委員の任命について」を上程いたしますので、事務局より説明をお願いいたします。

里見学校教育課長

議案書の1ページから8ページまでをご覧ください。ただいまご上程をいただきました、議案第1号「網走市学校運営協議会委員の任命について」ご説明申し上げます。この協議会は、網走市学校運営協議会規則に基づき、任期を2年として設置をされているところでございます。

2ページをご覧ください。この度2ページの、網走小学校運営協議会、それから3ページから4ページにかけての、中央・西地区学校運営協議会、5ページの南小学校運営協議会、これらにつきましては、それぞれ委員の2年の任期が令和8年3月31日までとなっておりますので、今回委員全員を改選しようとするものでございます。

次に6ページ、呼人地区学校運営協議会、そして7ページの東部地区学校運営協議会、および8ページの西部地区学校運営協議会につきましては、それぞれ校長の人事異動、またPTA役員、地域関係者の交代に伴う一部の委員の解任および、新たな委員の任命を行うものであります。新たな委員の任期は、前任者の残任期間であります令和9年3月31日までとなっております。なお、別ファイルでお示しをしております委員会資料の方には、今回変更となる委員を含めました協議会構成員の全員の名簿を記載しておりますので、後ほど合わせてご確認をいただきたいと思います。

以上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

木野村教育長

ただいま議案第1号につきまして、提案理由の説明がございました。これにつきまして、ご質問あるいはご意見がございましたらお受けいたします。

(「ありません。」と発言)

それではお諮りいたします。議案第1号について、提案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「ありません。」と発言)

異議なしと認め、本案は原案のとおり決定いたします。次に、議案第2号「網走市教育委員会職員の任免について」を上程いたしますので、事務局より説明をお願いいたします。

里見学校教育課長

議案書の9ページ、10ページをご覧ください。ただいまご上程をいただきました、議案第2号「網走市教育委員会職員の任免について」ご説明申し上げます。10ページをご覧くださいと思います。初めに学校給食共同調理場関係でございますが、共同調理場につきましては、網走市学校給食共同調理場管理規則によりまして、調理場が併設されている学校の校長を場長に、教頭を次長にそれぞれ任命することとなっております。

まず解職の関係ですが、10ページの表の上から順番に、南地区共同調理場場長の南小学校・平野校長、潮見地区共同調理場次長の潮見小学校・加賀谷教頭、西部地区共同調理場次長の西が丘小学校・遠藤教頭が、それぞれ異動等により転出いたしますことから、それぞれの場長、次長の職を解くものでございます。

次に任命の関係でございます。校長・教頭の転入によりまして、南地区共同調理場の場長に南小学校・堀田校長、潮見地区共同調理場次長に潮見小学校・加藤教頭、西部地区共同調理場次長に西が丘小学校・佐野教頭を、それぞれ教育委員会職員に任命し、場長、次長を命ずるものでございます。

次に教育委員会事務局職員関係です。まず解職でございますが、学校教育部学校教育課長の私、里見が市長部局へ転出いたしますことから、教育委員会職員を解かれるものです。次に、社会教育部スポーツ課長の大西を社会教育部次長に命ずるものです。スポーツ課長事務取扱を合わせて命ずるものでございます。次に、社会教育部スポーツ課参事の佐藤が学校教育部学校教育課長に命ずるものです。最後に、市長部局より市民環境部生活環境課参事の八百坂が、新たに教育委員会職員に任命をされ、学校教育部学校教育課参事を命ずるものでございます。以上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

木野村教育長

ただいま議案第2号につきまして、提案理由の説明がございました。これにつきまして、ご質問あるいはご意見がございましたらお受けいたします。

(「ありません。」と発言)

それではお諮りいたします。議案第2号について、提案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「ありません」との発言)

異議なしと認め、本案は原案のとおり決定いたします。次に、報告第1号「網走市教育委員会職員の任免について」を上程いたしますので、事務局より報告をお願いいたします。

里見学校教育課長

議案書の11ページから13ページをご覧ください。ただいまご上程をいただきました、報告第1号「網走市教育委員会職員の任免について」ご説明申し上げます。この度、令和8年4月1日付網走市職員人事異動の内

示発令がございました。教育委員会関係では、教育委員会の職を解かれ、市長部局に発令された一般職員が10名、市長部局から教育委員会職員に任命をされた一般職員が9名、新規採用が2名でございます。説明については以上でございます。

木野村教育長

ただいま、報告第1号につきまして、事務局より報告がございました。これにつきまして、ご質問あるいはご意見ございましたらお受けいたします。

(「ありません」との発言)

それではお諮りいたします。報告第1号につきましては、報告のあったとおり承認することといたします。次に、報告第2号「令和8年4月1日付校長・教頭人事について」を上程いたしますので、事務局より報告をお願いいたします。

里見学校教育課長

議案書の14ページ、15ページをご覧ください。ただいまご上程をいただきました、報告第2号「令和8年4月1日付校長・教頭人事について」でございますが、3月6日に開催の第3回教育委員会でご承認をいただきました、校長・教頭の内申につきまして、議案書15ページに記載のとおり発令がされましたので、ここにご報告をさせていただきます。説明は以上でございます。

木野村教育長

ただいま、報告第2号につきまして、事務局より報告がございました。これにつきまして、ご質問あるいはご意見ございましたらお受けいたします。

(「ありません」との発言)

それではお諮りいたします。報告第2号につきましては、報告のあったとおり承認することといたします。

以上で本日の案件につきましては全て終了いたしました。その他、案件以外で何かございますか。

(「ありません」との発言)

それでは、以上をもちまして本日の教育委員会を閉会いたします。

【午後4時08分 閉会】